

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

＜15歳までに身に付けてほしい4つの柱＞
 ○自ら学び自分の考えを表現できる力
 ○相手の違いや良さを認める心
 ○心身ともに健やかな体
 ○ふるさとを愛し行動する心
 (神恵内村学校運営協議会より)

北海道教育推進計画
(自立・共生)
後志管内教育推進の重点
神恵内村教育目標

青雲の志

＜学校教育目標＞
 「意欲的で学び続ける生徒」(知)
 「心豊かで思いやりのある生徒」(徳)
 「健康でたくましい生徒」(体)
 ～「青雲の志」の意気、高く掲げて～

＜校訓＞
 自主 責任
 協力 礼儀
 敬愛 規律

神の恵みは
内にある

＜重点目標＞
 自ら学び、互いに高め合う生徒の育成

確かな学力の育成
 生きて働く知識・技能の習得と
思考力・判断力・表現力の育成

＜具体策＞
 ○「主体的・対話的で深い学び」
の視点に立った授業改善
 ○ICTを活用した授業
 ○「振り返り」を設定した授業

＜検証・評価＞
 生徒・保護者アンケート、学習ア
ンケートの評価 3.4以上

豊かな心の育成
 学びに向かう力と人間性の育成

＜具体策＞
 ○自己肯定感や共感的理解を育
てる指導
 ○道徳教育の充実
 ○読書活動の充実

＜検証・評価＞
 生徒・保護者アンケート、学習ア
ンケートの評価 3.4以上

健やかな体の育成
 学びに向かう力と人間性の育成

＜具体策＞
 ○教科体育・体育的行事等によ
る体力向上
 ○健康教育の実施
 ○防災教育の実施
 ○望ましい生活習慣の定着

＜検証・評価＞
 生徒・保護者アンケートでの評価
3.4以上

◆地域とともにある学校づくり
 ○地域行事への積極的参画
 ○伝統芸能「太鼓」演奏の継承
(青雲太鼓・竜神太鼓)
 ○総合的な学習の時間
「神恵内活性化プロジェクト」の継続・充実
 ○地域の教育資源の活用(総合、キャリア教育)

◆校務推進
 ○小学校との連携
 ○不登校生徒への対応
 ○校内研修の推進
 ○働き方改革、業務の効率化

家庭との連携
 ・望ましい生活習慣
(早寝、早起き、朝ごはん、挨拶など)
 ・スマートフォンやゲーム等のルール作り
 ・授業参観、学校行事への参加
 など、お願いいたします。

地域との連携
 ・登下校時の子どもへの挨拶、声かけ、見守り
 ・総合的な学習の時間や学校行事等への協力
 など、お願いいたします。